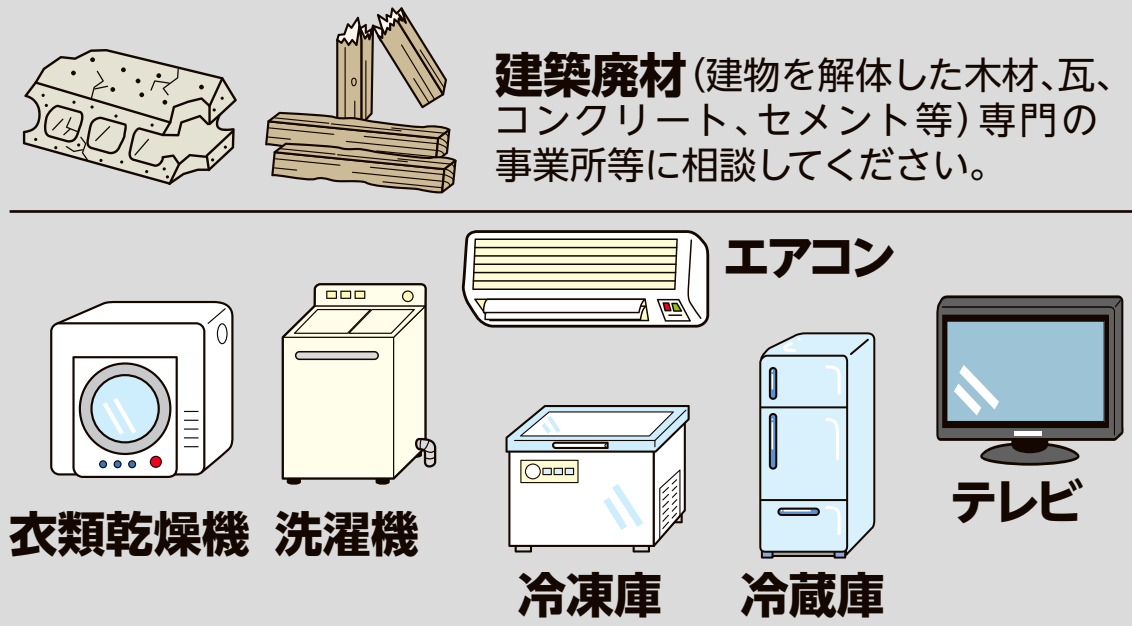


処理できないごみ

香肌奥伊勢資源化プラザで取扱いできません。



指定家電は法律でごみとして扱う事ができません。販売店に相談するか、郵便局でリサイクル券を購入し、下記の事業所へお持ちください。

協和運送(有) 松阪倉庫 松阪市上川町3114-1	☎0598(61)0888
協和運送(有) 尾鷲倉庫 尾鷲市矢浜4丁目1-10	☎0597(37)4331
夏山金属(株) 伊勢市上地町2685	☎0596(25)1101

産業廃棄物に該当するものも処理できません。前頁を参考に適正な処理を行ってください。

ごみを出すときの注意点

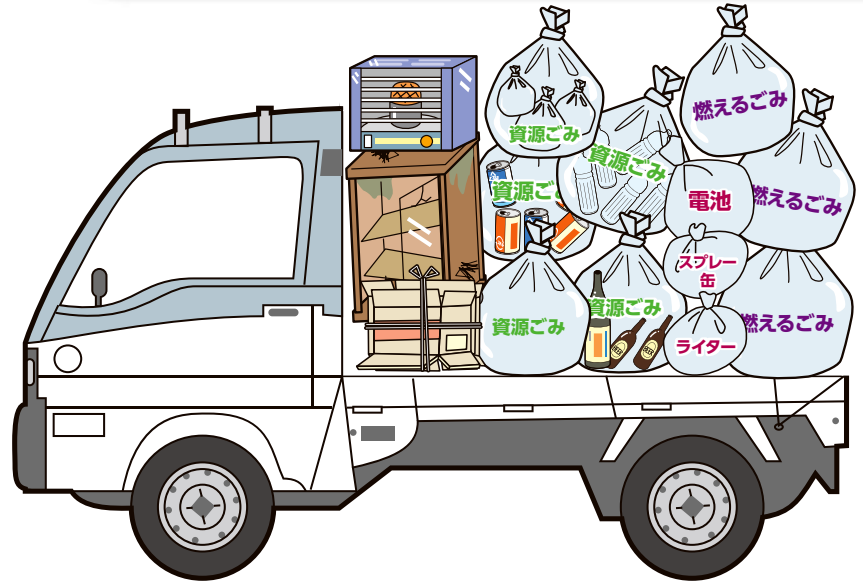
- ごみをステーションへ出すときは、指定された日の**午前8時まで**に出してください。
- 可燃ごみ**、**資源ごみ**は必ず**そのごみに対応した指定ごみ袋に入れて**ください。有害ごみには袋の指定はありませんが、電池、蛍光灯、体温計類、スプレー缶、ライター類に分別し、別々にして出してください。
- 袋の口は**テープやひもで留めず、必ず口を結んで**ください。袋からはみ出しているものや、袋を2つ使ってかぶせてあるものは収集できません。粗大ごみとして持込をお願いします。



ごみを持ち込むときの注意点

- 分別の頁を参考に、指定ごみ袋に入らない粗大ごみと、指定ごみ袋に入る**可燃ごみ**、**資源ごみ**(カン、ビン、ペットボトル、不燃類、プラ類)、**有害ごみ**(電池、蛍光灯、体温計類、スプレー缶、ライター類)に分別してください。
また、**プラ類**の分別が難しいものは可燃ごみに分別して頂いてもかまいません。
- 料金のかかる粗大ごみと、料金のかからない指定ごみ袋のごみは、別々に計量します。
下の図を参考に車両へ積載して頂くと、ごみをスムーズに降ろす事ができます。
また、搬入の際は**ご自身でごみを降ろせる体制**でお越しくください。
- ごみの搬入車両は、**全長6m未満、2トン積み**までの車両で搬入してください。
- ごみは**搬入される方ご自身で降ろして頂きます**。
お一人で降ろす事が困難な場合はお二人でお越しくください。
- 受付の際に免許証等身分証明書の提示をお願いします。
- 搬入時間は**8時30分から12時、13時から16時まで**となります。

※ご注意!
可燃ごみ、資源ごみは指定ごみ袋に入れて、粗大ごみとは別にしてください。



ごみの搬入車両は、全長6m未満、2トン積みまでのもので、トレーラーのようなコンテナ車やホ口付の車両の使用は控え、山積みしないようにしてください。

- 指定ごみ袋に入らない粗大ごみと、指定ごみ袋に入るごみは分けて積んでください。
- 受付の際に免許証等の身分証明書が必要になります。お忘れないようにお願いします。
- ごみは搬入される方ご自身で降ろして頂きます。必ずご自身で降ろせる体制でお越しくください。

※ごみの代理搬入と業者委託について

- ごみの代理搬入**
ごみを代理の方が搬入するケースがよく見られますが、排出元の確認ができないため、なるべくその**排出元の方**同伴で搬入をお願いします。
- ごみ搬入の業者委託**
資源化プラザへのごみの運搬は、町から収集運搬の許可を得ている業者でないと搬入する事ができません。**ごみの搬入を業者に委託するときは、必ず町の担当課に許可業者についてお問合せ**ください。